

第2回太宰府市総合計画審議会議事録

と き：平成22年7月20日（火）19:00～21:00

ところ：庁議室

出席者：太宰府市総合計画審議会委員（山崎会長、大貝副会長、副島委員、上田委員、三島委員、森田委員、佐々木委員、富永委員、大橋委員、古賀委員、佐藤委員、徳永委員、中西委員、西田委員、森口委員）

太宰府市（木村総務部長、三笠協働のまち推進担当部長、和田市民生活部長、山田教育部長、齋藤建設経済部長、宮原会計管理者併上下水道部長、田中議会事務局長、今泉経営企画課長、石田企画政策係長、井本主任主査、堀事務主査、井上主事）

欠席者：太宰府市（和田健康福祉部長）

傍聴者：3名

〔議 題〕

1. 基本構想について

〔資 料〕

資料13 第1回太宰府市総合計画審議会議事録

資料14 基本構想に関する資料

会 長 みなさんこんばんは。

一 同 こんばんは。

会 長 定刻になりましたので、本日第2回目の審議会を始めさせていただきたいと思います。副会長はそこまで来ていらっしゃいますので、始めておいてくれとのことですので、時間通り始めさせていただきます。本日は、傍聴者の方が3人ほどいらっしゃいますので、ご了承、ご理解をいただきたいと思います。それでは、前回の議事録の確認につきまして、事務局の方から説明いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

経営企画課長 資料13を確認ください。本審議会の進捗状況、中身の審議がどういうものがなされているか、ホームページで公開していこうと思っています。今現在は、資料に委員のみなさんのお名前が入っています。発言された中身のチェックをしていただいて、修正等あれば今週いっぱいくらいで事務局へご連絡いただいて、確認でき次第、ホームページへアップしていきたいと思っています。公開するときは、委員さんのお名前は伏せて、ただの委員という形で公開します。ただし、会長、副会長、事務局については、名前を出させていただきます。そういうことで、公開させていただくことをご理解いただきたいと思います。今週いっぱい、事務局に修正がありましたら、少なれば電話でけっこうですが、たくさんある場合はFAXしていただくと間違いがないと思います。FAX番号は、092-921-1601で、代表になっております。経営企画課あてと書いていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

会 長 今、議事録につきまして、事務局の方からご説明がありましたが、今いただいて、今お読みになっている方もおられると思いますが、今週いっぴいに事務局へご連絡いただきたいと思います。名前につ

きましては、今説明がありました、我々は出ますが、各委員の名前は伏せた形でホームページに載せるということにつきまして、いかがでしょうか。

一 同 わかりました。

会 長 多数ということで、よろしくお願いします。資料14は後程説明するのでしょうか。

経営企画課長 では、資料14につきまして、前回宿題をいただいておりますが、口頭でなく紙でということでしたので、項目別にまとめております。予めお断りしておきますが、ここに書いております策定の趣旨、背景等につきましては、前回第四次総合計画の2ページを開けていただきますと、ここに総論という形で載せております。前回総論がないというようなことで言われていたと思いますが、総論、序論の部分につきましては、基本構想とは別のつくりで考えておまして、後ほど冊子をつくる際には、このような形で、前回同様に、策定の趣旨や性格、期間、沿革、時代の特徴というようなものをつくろうと考えています。それでは、資料14の1ページ目の説明をさせていただきます。策定の趣旨ですが、基本的なことでは、第四次計画の10年が終わって、新たに第五次計画をつくる期間的なことを書いております。総合計画は、市の大きなまちづくりの方向性、そういうものでございまして、パブリック・コメントでも言われておりましたように、市民生活の向上を図るために、いろいろな施策を展開して、市のビジョン、考え方を計画の中に盛り込むというものです。基本構想につきまして、一般的には、基本理念、将来像、土地利用の基本的な方向、施策の大綱等を示されておりますので、この総合計画審議会に諮問しています基本構想、基本計画の部分を審議いただくことを考えております。2番目の計画の策定背景ですが、人口減少社会、少子・高齢化、地方分権・地域主権、新しい公共、人権の尊重、環境共生社会というような時代の流れというようなものがあり、これを総論の中に盛りこんでいくものです。太宰府市の現状は、市民意識調査等を少し書いていますが、市民意識調査は資料4の38ページに、どういうまちになってほしいかということで尋ねております。一番高かったのは、「歴史や伝統に育まれた教育と文化のまち（文教都市）」という数字が49.8%で最も高くなっております。その次に「生活環境が整備された住宅を中心としたまち（住宅都市）」が40.3%、3番目には「自然や文化遺産・九州国立博物館を生かした観光施設の整ったまち（観光都市）」が38.5%となっております。これは前回第四次策定時にとったときと同様の順番となっております。望ましい土地利用についても尋ねております。資料の39ページですが、低層住居系が最も高くなっていますが、商業系やレクリエーション等の必要性も伸びておまして、身近に商業地や憩いの場を求めるといった数値が表されております。具体的な政策で最も望まれているのは、防災・防犯、高齢者・障がい者福祉、子育て支援、環境問題に優先的に取り組むべきという意見が上位を占めております。100人インタビュー（実際は120名）ですが、48ページにおいても同様の結果となっております。資料6は、職員意識調査ですが、市民と少し異なるところは、それに加えて健康づくりなどの予防と、職員人材育成というようなものの必要性があげられているのが、市民とは少し違う特徴となっております。以上のことから、将来像は、歴史や文化を重んじる意見が多く、具体的な施策では生活、安全、福祉、環境などが高いというようなことがみてとれます。資料3ページですが、第四次総合計画の反省点、第五次計画を策定するにあたっての反省点ですが、大きく2つとらえております。第四次総合計画では、戦略プロジェクトの位置づけで3つ掲げております。「まるごと博物館推進プロジェクト」「地域コミュニティづくり推進プロジェクト」「福祉でまちづくり推進プロジェクト」と設けていましたが、第五次総合計画では、「まるごと博物館」は残しますが、2番、3番は一緒に考えております。今回はプロジェクトということではなく、各施策、35施策ありますが、共通する基本的な考え方として、2つに位置付けております。2番目と3番目は協働のまちづくり

となっておりますが、第五次総合計画を進めていく過程で、福祉のまちづくりには地域の力が不可欠であるということ、地域コミュニティだけでなくNPO・ボランティア等の市民との協働という視点が大事であると判断しまして、子育てや高齢者の見回りなど、地域福祉の充実につきましては、地域住民やNPO・ボランティアとの協働で進めていく方がより効果的であろうということで、第四次で示しておりました2番と3番は合体させて、協働のまちづくりの視点で進めていこうと考えております。反省点のもう1つは、評価・チェックのところですが、前回も少しお話ししましたが、第四次計画では全て文章表現で、「推進する」「努力する」など文言だけで非常に総括、評価しにくかった面がありました。今回は、そういうことでなく、アウトカム、それをしたことで市民の生活がどう変わったかを成果指標、数値化をしようということが大きな反省点となっております。今までは、何々事業をしたというようなことで測られていましたが、そういうことをしたことでどうだったかをみていきたいと考えております。以上が、駆け足ではございますが、前回宿題をいただきましたことの説明です。

会 長 ありがとうございます。ただ今事務局から、前回質問に対する資料として14の資料の説明をしていただきました。本日は、基本構想につきまして、本格的に審議していただきますが、前回みなさんのお手元には資料1～12までであろうかと思えます。そのことに対する質疑応答でもかまいませんが、事務局から説明いただいた14の資料ならびに前回配布された各種アンケート、または調査分析等につきまして、ご意見等賜りたいと思えますがいかがでしょうか。

A委員 まだ作業が終わっていませんが、第五次太宰府市総合計画素案と第四次総合計画後期基本計画を比較しながら眺めておりましたが、どうも第五次総合計画あって第四次総合計画にはないものが出てきている気がしますが、これは第四次では考えていなかったかの評価は別として、第四次では載っていないけれども第五次では新たに設けられた項目は、市の方で期待されて書かれたと思えますので、その点をお示し願いたい。

経営企画課長 今おっしゃっているのは基本計画のことと思えます。タイトル、くくり方が少し変わっているものがあると思えますが、後程基本計画論議に移ったときに、ここはこう変わったと資料をお見せしてもいいとは思っておりますが、今はこう変わったという資料はつくっていません。

A委員 それではけっこうです。

会 長 基本計画の段階でということによろしいですか。

A委員 はい。

B委員 基本構想の2. 将来人口がありますが、資料7と違いますね。平成27年の場合、この表にあるものと資料7にあるので違いますが、これの意味がわからないのですが。例えば、目標人口で平成27年は71,000人となっているが、資料によると67,428人、推計を68,000人、72,000人というのは平成32年。66,421人を67,000人にする、この72,000人というのはどこから出てきたのでしょうか。

経営企画課長 資料7は、少し古いデータで、基本構想の3ページの将来目標人口をされるときに、直近で集めた資料をお配りして説明しようと考えております。それと、この中では新しいデータで取りなおして、この数字に近いような形になっています。資料7は少し古い、素案策定時につくった資料です。その後直近でもう1回取りなおしました。前回申しましたように、推計人口と将来人口は違うという考え方で、推計人口を載せるのではなく、政策的にこのような人口でいくという意図がありまして、推計人口＝将来目標人口ではないということをご理解いただきたいと思います。この論議の時は新しいデータを示しながら説明させていただこうと考えております。

C委員 確認ですが、基本構想は、将来像を定めることが1つ、それから達成するのに必要な施策の大綱の2

つと解釈してよろしいでしょうか。

経営企画課長 一般的には、基本構想はこれを書かなくてはいけないという法律のようなものではありません。考え方、方向性、将来像、将来目標人口、土地利用、大綱、まさに資料に書いているようなことが、一般的なものです。

C委員 何を聞いたかったかと言いますと、ここで基本構想の話が出てきていましたので、基本構想とは何を書くものか確認しました。

経営企画課長 そもそも総合計画とは何かということですが、将来のまちづくりの目標を掲げて市の進むべき方向性をおおざっぱに定めるといふこと、その位置付けといいますと、市の総合的、体系的にまとめた市の上位計画であるということ、基本構想が何を書くのかというのは、まちづくり基本理念、将来像、土地利用、施策の大綱というような、まさにこの案で示しているのが一般的なものです。

C委員 私はそれを理解しているつもりですが、将来像でどういうまちにしたいか、少なくとも、私は商業都市でもなければ工業都市でもない、「歴史とみどり豊かな文化のまち」というものが将来像と思ってきました。ご存知と思いますが、太宰府市は史跡が土地の15%、大正11年だったと思いますが、史跡指定地に12ヘクタール指定され、昭和43年には、10倍の120ヘクタールとなり、文化庁が文化財保護に力を入れ、法律が昭和25年に制定され、太宰府市はグレードアップされて、奈良文化研究所の藤井さんが努力されたことなど、歴史的背景をみていると、非常に歴史というものを大切にしている。その中にみどりがある、そういうまちを目指す。その中で、具体的にどういふ施策をするかというように解釈しています。少なくとも商業施設を引っ張ってきたり、工業団地をつくるというようなことでなく、「歴史とみどり豊かな文化のまち」という価値が基本にあり、それからいろいろな今に合った施策を基本計画に取り入れていけばいいと考えます。藤井さんの努力はすごくて、ご存知かもしれませんが、昭和19年当時、都府楼跡なども埋れていたわけですが、団地にしようという話やケーブルを引っ張ろうというような話もありました。それを、市民や文化庁の人たちが一緒に、こういうものはほかに日本にはないということで、歴史を大切にしていこうというムードができてきました。私はそういう真ん中で小さいときから見えました。なので、将来像を1つの言葉で表すときに、「歴史とみどり豊かな文化のまち」というものは、どうしても残したいのが私の考えです。

会長 前回、審議のところで、基本構想のページを確認したこともあります。だんだんそういう話に入っていきますので、今日の項目の中身は1~15ページの範囲と、配られた資料のデータ分析、おかしんじゃないかというような話が出てくると思います。過去の話であったり、現状認識であったり、それをもとにした将来をどう考えるかということが、この中に、先ほどおおざっぱと言われましたが、少なくともそれが文章として表現され、図表としてどのように理解できるかということにつなげて、お話いただきたいと思っております。

D委員 将来人口目標ということでしたが、見渡す限り私はこの中で若い方なのですが、私が若い方ではないのではないかと思います。20代の息子のような世代や30代、40代というような意見をどこで調べになって、どういふ将来像か、10年後、30代の人か40代、50代になったときの将来像を考えるためには、どういふところで資料を集めるのか、どういふ人間関係で集めるのか、そういったところを、資料ある程度集めていないと私たち50代、60代、70代くらいで話すよりも、10年後をばりばりやる方の考えをまとめる場というようなものが早急に必要だと思えました。平成32年には15歳以下が12.9%しかいないというような中で、その人たちの意見、考え方をどこかでまとめてほしいと思います。

- 会 長 今回そのところは、資料をみればわかりますが、あまりにもサンプル数が少ないのかという気がします。
- 経営企画課長 意識調査は、十分市民のニーズを把握できるサンプル数を確保しており、地域別、年代別、性別、それぞれ均等に割り振って聴いておりますので、漏れなく意見は反映されていると思います。ただし、今おっしゃったように、15歳以下の人は確かに聞いておりません。
- D委員 そういった方に、何ヶ月後かに新たにサンプルを用意したり、小学校、中学校で対話集会を開くようなことは考えられませんか。
- 経営企画課長 今のところは考えておりません。
- 総務部長 例えば、資料4の64ページが、今言われたような、年齢的には29歳以下や30代ということではやっておりますが、20歳未満はやっていません。
- 会 長 少なくとも総合計画審議会の過程においては、その意見を反映させるということは、事務局は考えてないけれども、例えば、現実に来年度の実施計画の段階でそういった意見を反映させる、またはそういった委員会、子ども会議とか、そういったものに反映させながら充実させていくことはできるのかなとは思っています。今、事務局がおっしゃるのは、この時期に間に合わないということですね。そうではなくて、実施段階で、随時そういうことで意見を聞きながら、実施計画に反映させることは可能だろうと考えております。
- E委員 前回、私は観光で盛り上げたいというようなことを申しましたが、大雨の影響で延期されたこともありいただいた資料をじっくり読み込んできました。先程、太宰府の現状のところでおっしゃいましたが、市民調査と市民インタビューとパブリック・コメントを全部読み込んできました。個人の意見になってはいけませんので、会長にご提案ですが、私は調査結果がこの結果ではないと思っています。観光で盛り上げたいという個人的な考えはありますが、市民が言っているのはそうではない。ここに言い切っているのが理解できない。ここに書かれているような、市民は歴史や文化のまちを求めているというものが、調査項目をずっと見ていくと、これが断定できるか、先程、標本数も専門的ではこれで傾向は把握できると思いますが、私はこの調査について、もう1度この審議会の委員の方と精査したい。私の意見が間違っていることもあります。基本構想に入る部分が、太宰府の現状として2ページ以降ずっとあり、最終的な結論は、市民は歴史と文化のまちがいい、具体的な施策になると身近な生活をやってほしいからこうなっている。私は将来像も含めて、もう1度市民の、私がどういう将来像がいいかと言われれば、私の経験と知識から全然違う将来像を言うつもりですが、そうではなくて、市民の言っている結論が私はこれではないと思っている。今日は協議いたしません、会長にご提案というのはそういうことで、今日はあまりしゃべらないつもりでいましたが、最後にあった成果指標の問題がありますが、これも市民に3月に聴いた、傾向把握は標本数、調査の定石からいって間違いないとおっしゃるが、評価として持ってくるのに、市民が何々と感じるということをアウトカムとおっしゃいましたが、満足値が20%、25%になるか、それが成果指標になるということが行政のやり方ではないと私は思う。もちろん、市民意識調査をあげるというのも1つありますが、もう1つは、何の事業をいつまでやるというようなものが必要である。これは、職員のみなさんが第四次計画で総括された分厚いものがありますが、同じことで、市民2,000人に聴いたものも、抽出の仕方は正解ですが、集まったものを単純集計しただけで、私はこれを成果指標に持ってくるということに対して、非常に疑問がある。市民意識調査を前面に出して第五次計画をいこうとすることが違うと思います。そこを審議会委員で、私はいまだに審議会委員が何をやるものかわかりませんが、市長からいただいた

書類に、審議すると同時に調査という言葉があったので、審議委員のみんながこれを調査して、先程Dさんがおっしゃった場という言葉でもけっこうですが、これを本当に意見なのかどうかということ、ずっと読み込んで私なりにレポートをまとめてきましたが、実はこの解釈では私も間違っていた、市民が考えていることはこうじゃないということが1つ。それとアンケート調査項目をずっと見ていると、これでいいのかというのが1つ。設計の問題です。釈迦に何とかですが、定性調査いろいろ書かれているが、ああいう調査手法はないと思っている。最近の定性調査は、定性から定量にもってこない傾向が把握できない。分厚い資料を読み込めと言われても、今日私が結論言わないのは、それが私の意見になってしまうので、審議会の中で場、調査手法がこれでいいのか、意識調査について定点するのであれば、もっとお金をかけて、全数調査に近い形でもっとやるべきだと思う。これを成果指標に持って来るならば。これをこれから10年の成果指標になると、何%上がりましたというような話になってしまうので、アンケート項目も見なおしてもらいたいが、今日の話は、これを読んできてと言われて一生懸命読んできましたが、パブリック・コメントの意見も含めて、この結論ではないのではということ。アンケート項目じっくりみていると、これだったらこっちの%が上がるのは当たり前と感じたので、今日は、審議会もそれを審議していいという会長の結論がでたら、いつそういう場をつくるかなど、みなさんのご意見をお聞きしたいと思っています。

F委員

前回、私はこれからの10年に不安、危機感を持っていると言いましたが、今回資料をたくさんいただいて、第五次計画の将来像について意見を述べさせていただきます。たまたま今E委員がおっしゃったことと関連しているというか、同じようなことですが、昭和57年、市制となった時に「歴史とみどり豊かな文化のまち」という将来像を描き、「まほろばの里づくり」を進めてきたと思っています。第五次計画もやはり「歴史とみどり豊かな文化のまち」「市民との協働によるまほろばの里づくり」と将来像が示されています。その根拠として、今日資料をいただきました太宰府市の現状というところで、先ほどお話がありました。その根拠となる資料4の第五次総合計画策定のための市民意識調査、平成21年3月の分をみて、64ページの部分ですが、最後のアンケート用紙に太宰府のまちの将来イメージを一言で言うとは何ですかというところで、そこに門前町、学生の町などがあり、その中から1つ選んでくださいとある。その次が、あなたは将来どんな町になって欲しいかということで、住宅都市、産業都市などいろいろ書いてあり、2つ選んでくださいとあり、結果として文教都市、住宅都市というものが多かった結果から、第五次総合計画の将来像として、「歴史とみどり豊かな文化のまち」という将来像を描いたと、私は先程の説明で受け取りました。しかし、この質問だけで、将来像としてとらえていいのか。それからほかの施策について、優先度を尋ねていますが、その中で、文化活動を推進するというのは、どの時期のいろんな方の、職員調査、100人インタビューもそうですが、傾向としては割と優先度は低い。この結果から、将来像はこれですと基本構想に出していいか、私は判断できない状況です。

G委員

今の会議の話に私も同感です。この2つの調査だけでもって、解釈するのでは果たしてミスリードにならないかという危惧があります。将来像と具体的施策の問題ですが、このとりまとめをみると、将来像は調査結果をそのまま使っていますが、6ページの施策の大綱の6本柱は平面すぎると思う。施策の方で優先度が高いのは育児や高齢者の問題、防災、ごみ処理問題などが圧倒的に高く、しかも3つの調査でいずれも高い。これをどうあてはめるかというときに、どこに入っているかをみると、大事なものは(1)健やかに安全に安心して暮らせるまちづくり、この中にほぼ入っている①の防災、⑥子育て支援の推進、⑦高齢者福祉の推進、⑧障がい福祉の推進です。はたして、こういう柱に封じ

込めていいのか。もう少し言いますと、むしろこういうものがおおきな柱の最初にないといけない。その中にいろいろな詳細計画を考える。そこが整理の仕方に無理があるために、みなさんがこれを読んでも非常に平面的で、どこに重点を置いているか分かりにくい。したがって、お二人が話されたように、この原案も大事でしょうが、もう少し原点に戻って、みんなで議論すべきと思っています。

H委員

全部読ませてもらっていませんが、市民意識調査と現状がどうなのかというところで、一番気になるのは、財源が全く出ていません。一般財源として太宰府がどういう形にあるかというのがこの中に出てくるべきではないかというのが1点と、みなさんから出ているように、調査の中で福祉、高齢者の問題、ここでいうと東ヶ丘や東観世など高齢者がいらっしゃるところの意識調査にしてみれば、全く手の伸びたものというようなものが意識調査の中に出ていますので、情報化社会、水害、防災、地震も含めて、情報システムを使って内容を考えるべきではないか。近隣情報の提供などを行政として把握しても、この中に出ていないので、私たちはこの中に入れていくのが総合計画ではないかと感じました。まだこれだけの資料なので行き着いていませんが。

副会長

私はこの基本計画、前のものも読ませてもらって、前のもの、第四次計画からそうですが、暮らしの中身がイメージとしてきちっとあげてない。第五次計画になって、重要なことだが、協働のまちづくりとして出してこられた。これは非常によくわかります。ただし、協働して何をめざすかということの、例えば13ページの豊かな地域社会の実現ですが、このイメージが、5つの言葉で表わしているので、もう少しイメージをここで表さないといけない気がする。協働のまちづくりというのは、市民が何をやる、行政が何をやる、ほかの団体、NPOや町内会、いわゆる地域社会で何をやるという役割分担とそのためのルール、このルール、このまちづくりで動かすものが何かというものを、ここできちっと整理しないとイケない。前の第四次計画では、福祉でまちづくりという形でその分野が見えてくる。第五次計画になると福祉だけではなく、環境、共生、そういう言葉、また、少子化が進んで、より複雑な形で動いている、そういうものの姿、太宰府としてどういう形を目指すというイメージがあってはじめて、この目標という形ではなかるうか。ちょっと説明不足ではなかるうか。その次に出てくる「まるごと博物館」というのが、ある意味対外的な太宰府の顔をどうつくっていくか、観光、産業というものと太宰府のアイデンティティをどう訴えていくか、これは市民に対してもですし、外部に対してもそうですが、それがぼんと出てくるので、やはり市民がどういう暮らしをするべきかというイメージ、先程の話を聴いてもそうですし、基本的にアンケート結果などで出てくる、自分たちに身近な暮らしをどうしますというのがあってこそ、いろんな形の目標が出てくる。それはもう少し丁寧に書き込む必要がある気がする。それが、みなさんが言われる意見となっているのだろう。私もこれを見て、第四次計画のときから足りないのではないかという気がしている。内容的に悪いというのではなく、イメージをどう伝えるかというので、落ちているところがあるように思う。

I委員

将来像というこの将来とはいつを謳ってあるのか。昭和57年からこの将来像できたということで、10年先のことなのか、それとも50年、100年ずっと先の将来目標かははっきりわからない。明確にしておかないと、これに書いてあるように、この将来像に向かって目標を立てて、施策をやっていくことになるが、目標がいつになるかわからないと、何をやるといっても、いつまでにやるか、仮にやらなくてもまだ先だからできなくてもいいようなとらえ方もできる。「歴史とみどり豊かな文化のまち」についても、アンケート結果にあったように、史跡や文化遺産は確かに大事に守っていかないとイケないということで、項目の1つとしてはあってもいいと思うが、やはりそういうものを守るためにもお金はいるし、調査にあったように、住みたくない理由として大きなもので公共料金が高い、税

金が高いというものが一番にあがっていましたが、そういうところにお金をまわすためにも、せっかく観光客が来ているので、観光ということを、何らかの形で、観光による経済波及効果によって、財政を潤して、そういう面でもまわすような施策、そういうことも「歴史とみどり豊かな文化のまち」だけでなく、基本構想に入れたらどうか。環境問題のことも先程出ていましたが、環境もソフト、ハード面では使える言葉だが、環境の中にはソフト面としては、人権、消費生活、福祉、教育、国際交流などの問題、ハード面では道路整備、景観まちづくりなども環境だと思う。環境のことも基本構想に入れる必要がある。考え方としては、やはり市民のためのまちづくりなので、市民が快適で暮らしやすいまちづくりということを頭において、基本構想を進めるべきじゃないかと考える。将来像の中に歴史が出ているが、歴史というのはそもそも過去のことで、将来像に過去が入るのは少し違和感があるので、何か別の言葉、例えば文化財、史跡などの言葉に代えたらいいのではと思いました。

J 委員 基本構想の「歴史とみどり豊かな文化のまち」というスローガンにみなさんからいろいろ意見が出ていますが、昭和 47 年 3 月に新しい第一次太宰府総合計画ができて、昭和 57 年に「歴史とみどり豊かな文化のまち」というものが出て、これまでずっときています。私たちが第一次の総合計画を今から決めるということであれば、「歴史とみどり豊かな文化のまち」でなく、いろんなものを考えていいと思いますが、一次からからずっと将来像としてスローガンとして、太宰府市将来像としてきていると考えている。その中で、文言の中に市民の意見が取り入れられているかなどの議論するのはいいが、「歴史とみどり豊かな文化のまち」というものを、この 15 人のメンバーでいじる権限があるのかはわからない。男女共同参画の条例の中にも「歴史とみどり豊かな文化のまち」という文言は入れさせてもらった。一次から 100 人委員会など、いろいろな市民の意見を聞きながらきたのではないかという思いがある。

A 委員 自治会という側面で特殊化できるかわかりませんが、J 委員のおっしゃることがわからないではありませんが、今生きているのは私たち、不足や不満足と葛藤しながら生活し、税金を払って、市政を預けているという格好です。そういう位置関係からすると、将来の太宰府市を考える場合に、市民の視点を無視して、言葉は語弊があるかもしれませんが、将来目標として確かに価値的に、太宰府市は特殊性があるということは誰も認知されているだろうと思う。しかし、そこに市民、生活者の匂いといいますが、欲求度をどれほど将来の市政、計画の中に織り込んでいかなければいけない、5 年計画、10 年計画の総合計画というものが打ち立てるそもそもの理由が、見直さないといけないというのが当然の前提で、永遠にこの理念でいくというのは少し違うと思う。

B 委員 私も、「まるごと博物館」が理念になっているが、この理念というものは何ですか。辞書を引くと、ものごとのあるべき状態を表す基本的考え方とあります。「まるごと博物館」というものは理念になりますか。よくわかりません。それから将来像について、みなさん言うておられるように、将来像全てを「まるごと博物館」「まほろばの里づくり」というような構想で処理しようとしているが、それは市民生活をどのように維持、発展させるかという将来像は全くこの中から感じられない。やはり人の営み、生きる姿を考えるべきではないか、この「まるごと博物館」「歴史とみどり豊かな文化のまち」など、言葉は非常にいいが、あまりきれいな言葉、美辞麗句は、総合計画の中には必要だろうか、そのように感じています。先ほど話があったように、昭和 57 年第二次からずっと変わっていない。それでいいのか。やはり見直すべきではないのかと考える。もう少し地に足の着いた、そういうことを感じます。

会 長 今のところ結論は導いていませんが、何か全体として、資料いただいたところで、ほかの発言されて

いない委員さんの中で、全体の印象なり、様々なご意見があると思いますが、何かご発言いただければと思います。

K委員 ざっと読んで、一番強く感じたことですが、経済基盤を安定させるという意味からで言いますと、産業をどうするかというのが重要な課題と思いますが、読み込んでいきますと、施策の大綱の中に、産業の振興とあるのは(4)の魅力的で住みよいまちづくりの中の27とふられた1つの項目のみです。具体的施策を見てみると、現状あるものを何とか維持していこうとしか読み取れない、戦略的にどう産業を育成していこうかという発想が全く感じられない。失礼な言い方ですが、そんな感じがしております。例えば先ほどの「まるごと博物館」、あるいは「歴史とみどり豊かな文化のまち」、これを是として、コンセプトを同一にして、このイメージを、産業を通じて全日本に発信するような、そういう産業育成の戦略性をもっとあってもいいのではないかと強く感じました。そういうものを、もう少し強くとりあげることはできないかと思ったことをご報告いたします。

D委員 今の話に関連しますが、4ページに下大利の今のインターの側に工場地帯を計画しようということですが、計画自体も工場がどうなるか全然聞いていませんし、私は10年ほど前に200床ほどの中堅病院の院長と飲む機会がありましたが、うちが一番太宰府市で税金を払っているような言い方をされていた。200床程度の病院で一番税金を払っているというのが本当か嘘かわかりませんが、そう言われるくらいでは税金の流れ、そういうものを、もう少し大きな企業などを考えていかないと、将来像も税金があつてのものなので、私たちもどこが税金払っているかと考えるくらいなので、根本をしっかりと論議して、あとは「まるごと博物館」なども、私たちの先輩が守ってきたものなので、歴史がいけないということだけでなく、それも大切にしていきたいとは思っています。

会 長 ありがとうございます。ほかにご意見ありますか。

L委員 全部は読むには至っておりませんが、先程から言われていますように、将来像は昭和57年の第二次から第三次、第四次とずっと引き継がれていると思いますが、そのときに同じように審議会があつたと思いますが、その際、同じような将来像ということで、審議会でも質問、これでいくのかというような意見があつたのか質問したいのですが。

経営企画課長 第四次総合計画の189ページに審議会答申書がありますが、具体的には将来像について何も書いていない。第二次、第三次については確認しないとわかりません。

L委員 そういうときに、みなさんが今回のような意識でみたのであれば、そのときの時代の流れで、そういうところに疑問を持ったり、将来像がこれでいいのか話し合わないといけないと感じているので、やはり我々としては、将来像というものは引き継がれていますが、審議会の中で考えていく必要があるのではないかと、みなさんの意見を聞いて思いました。全部読んでいませんが。

C委員 基本計画の中に入るもので簡単に言いますが、K委員のおっしゃった経済基盤を強化するということは必要と思いますが、そのために歴史資産があるものとして、観光事業の強化です。ご存知のように、太宰府には太宰府観光協会がありますが、太宰府市観光協会はありません。私たちは歩かんね太宰府という街歩きを通じて、将来の観光はどうあるべきかテーマをやっている。観光事業は確かにこの中にちょっとしか書いていない。経済基盤の強化、税収を上げる1つ手段としてそこを強化することは重要と思う。

M委員 福祉に関わっておりますので、意識調査を見たときに、住みたくない理由として、税金や公共料金が高い、今は市長さんが水道は安くなるとあちこちで言っておられる。2番目に高齢者が障がい者福祉施策が遅れていると言われ、現に私は民生委員をしているが、ある地域で、ここはだめだから春日に

引越された事例もあります。H委員が、財政がどのくらい関わるか言われたが、前回は言いましたが、係が変わったらころっと政策が変わって、実際に包括支援センターに電話してお願いしても、前はよく対応していただいて、ありがたい、よかったなと思いましたが、次のときは上司に聞きます、聞いてからという返事でした。いろいろと目標を大きく掲げているが、福祉の方にどれだけお金がまわしてもらえるのかだけが不安です。会長も福祉に関わっておられるので、太宰府市が遅れていることは実感しておられると思いますが、私もそれで苦慮しています。

G委員 今、本当に大事なことを言われたと思いますが、施策の継続性ということで、トップが変わればまた変わる、担当が変わればまた変わるということではなく、施策をきちんとした目標を決めて、その管理の方法を決めて、そして進んでいくことをするために、総合計画が最上位にあるので、最上位をきちんと決めて、その下にいろいろできる規則を拘束すべきと思います。

A委員 E委員が言われたことと関連しますが、私が一番不安に感じているのは、第四次総合計画の、いろいろなエリア、それぞれの分野の評価が上がって、データが上がって、市民100人、職員、2,000人アンケートなどがありますが、エリアごとのデータとして連結していない。第五次計画にエリアごとのデータとしてあがってきたものの直線性と言いますか、評価のしようがないと混乱している状態です。ここをなんとか整理できないか、この1週間ずっと考えていましたが、あまりにコンピュータ的と言われるかもしれませんが、少なくとも、恣意性は排してある程度の方向性は見えてくるのではないかと。特に第四次計画で出された市の内部の評価が、市民のレベルやほかの方ではどう評価されるか、それが第五次計画へどういう計画として将来に向かって打ち出されるかの1つの検証システムと言いますか、そういった作業がないと、なんとも評価のしようがないと思っています。

会長 一通りご意見をいただきました。まず、E委員からご発言をいただき、その後それを置いたまま審議してまいりました。E委員のご意見によれば、やはり審議、素案そのものが十分なデータ、アンケート調査結果を十分に反映していないのではないかとというのが、私なりの、私の発言で申し訳ないが、感じるところです。ですから、できれば、もう1度このデータが、審議するところがないかという話で、審議はこの素案をもとに進めるわけですが、そもそもこの素案そのものに少し欠陥があるのではないかと、十分な反映がなされていないのではという質問だと思っていて、そのことを、各委員さんのお話を聴いても、若干データと違うのではないかと、住民の視点ではこういうとらえ方できないのではないかとというような意見も若干あるということは、みなさんの発言の中に確かにあったと感じています。そうしますと、素案そのものが、行政の声としては、おそらく省庁内で十分議論されて、省庁内で意見をまとめられたことでしょうかから、省庁内で反発はないでしょうが、市民の視点に立ったときに、少し違和感があるというのは、今後の進め方になります。この素案に沿った形で進めないといけないが、一方で、もう少し元になった調査データ分析、市民意識を掘り起こして、この審議会に間に合えばそれを反映させられないかと私は理解しましたが、これをやめろというのではなく、審議会のどこかの段階で反映できるような、作業部会という失礼かもしれませんが、そういった意見を持つ人が集まって、それぞれのご意見、例えばスローガンの話、「まるごと博物館」はどうだというような様々なご意見がありましたが、そのことについて、委員というより市民という視点で、もう少し議論すべきではないかというご発言をいただいております。

E委員 私は、いただきました資料に、この素案の基になる市民等の声としての市民意識調査やパブリック・コメントなどがありますが、調査の場合、自由記述や、アンケート方式の場合は項目の設定などがありますが、項目設定がおかしい場合は、その項目の分析は市民の声としては使ってはいけないなど、

そんな精査する場を、この場では不可能だが、ご賛同いただければ、何人かでやって、この場に諮ることはできないかと思ったからです。本来であれば、市民の考えを再調査するのがいいが、それは時間と経費の問題で無理であります。そういうことを要請しているのではなく、審議会の議論を、私はこう考えるということではなく、まずは、いただいた調査や、人口推計等のデータを精査したいということです。ご検討いただきたいと思います。もうひとつ、私はこの基本構想の3ページの将来目標人口の所に書いてあることが非常に嬉しく思いました。そのままの文章を読みますと、「太宰府市の人口は、今まで微増で来たが、これからは大変な時代が来て、税収減少、社会保障費増の時代が来る。それならどうするのか。本市では人口減少を抑制する、とある。他市町村は、人口減少だが、太宰府市は頑張っ、微増か落とさないように、今後も市街地整備や高齢者、子育て世代に配慮した様々な施策を展開する」と書いてありました。素晴らしいと思いました。関連してですが、将来の目標人口の数字が10年後の平成32年は、いただいた資料のコーホート法による推計を読むと、B委員がおっしゃったように72,000人でなく67,000人だと思っていたり、高齢化率が低く書いてあるのではと思っておりましたが、本日最新のデータに基づいての予測だというご説明でわかりました。これも次回へのお願いですが、新しいデータによる目標人口のご説明をお願いしたいと思います。もうひとつ、会長へのご提案ですが、前回は議論した太宰府の財源の見通しについては、事務局からは不確定要素が多く出せないとのことでしたが、やはり財源の見通しは基本構想に必要なと思いますので、審議会委員にご説明いただくようにしていただきたいと思います。財源の見通し、つまり金が入らない場合は、市民も腹をくくる必要がある。あれをしる、これをしると行政に要求したいことが、みなさんも私もたくさんあるが、お金が入ってこないとどうしようもない、10年後72,000人にするための魅力ある太宰府を市民と行政が一緒につくる、そんなことかと思えます。もちろん税収だけでなく、観光や産業振興による歳入増を図るべきですが、次回かそれ以降に、新しい目標人口の説明と、財政の見通しをお願いしたいと会長にご提案致します。最後に、先ほどJ委員のおっしゃったことに反論するつもりはありませんし、私も歴史、みどり、文化を大切にするまちという言葉は大好きですが、個人の意見を言わないのは、まずは、いただいた資料を2週間かけて読み込んでみると、市民の意見は、素案に書かれたことと少し違うのではと感じたということです。別に市民の意見に迎合するのではなく、市民公募で選ばれ、市民の代表として委員になった以上、審議委員が市民の意見を理解し共通のベースにしないと、次回以降の審議が、将来像の文章が、良いとかいけないとかの繰り返しになるんじゃないかと思った次第です。会長がおっしゃるように、そういう場を別の日程で組んでいいということであれば、ご賛同される方と検討したいということだけです。

会長 さまざまなご意見お聞きして、歴史感と住んでいる生活者としての実感と、太宰府を思う気持ちなどが重なって様々なご意見を聞かせていただきました。決して、どれも間違いではない思っている。そのことを前提として、この素案の中に、なぜそういう意見が出るのかというと、この中に、そのような様々な立場のご意見が集約されていないのではないかと。過去は過去の良さとして、過去の評価をし、現状をきちんと見届けて正しい分析をして、その上に立って未来を見ていかないので、結局は今のようなそれぞれの意見があたかもぶつかるように聞こえてならない。しかし、私は太宰府市民ではありませんが、少なくとも、今みなさんの立場のご意見を聴くと、みんな正しいと思う、しかし、その表記が、申し訳ないが、過去は尊重しましょう。遺伝子なりDNAを持った、ほかの町にはない大切なものだと思う。そのことは誰も認めることだと思いますし、もう1つ足りないのは、現状認識があまりにも甘いとは私は理解します。このこと、現状がないまま飛び立てと言っても将来が見えない。その

意見はもっと多かったと思います。各委員さんの声から、お金の問題、アンケートはちょっと違うんじゃないかというような話が随分出てきました。多分、控えていらっしゃるので、その項目は、しっかりと事務局または省庁内で協議していただいて、確かに省庁の中では、このように分析されたのでしょうか、ちょっと失礼な言い方かもしれませんが、アンケートは誘導すれば質問項目はいくらでもつくれる、というようなニュアンスも聴くのですが、それはできるわけです。やはり、アンケート項目からある意味市民参加というものを据えて、どのような結果が出るかということを想定して分析してこなかったつげが今ここに出てきているわけです。だから、元々論で言えば、素案は誰がつくったのかという住民アンケートの自由記述の中にもあります。何人かがおっしゃっています。素案って誰がつくったんですかと。そこを今のようにうまく解釈されていないために、結局今この段階でおかしいんじゃないか、まして省庁内で分析したものだから、我々がみると若干違いますよ、優先順位もおかしくありませんか、などという意見がこのように出るわけで、私は、覆すわけではないが、冷静に考えたときに、もう1度多くの委員のみなさんが、少なくとも、もう少しデータ分析を時間のないことではあるけれども、ぎりぎりの作業として、委員の役割と責任において、それをやってみたいということには、私的には全く異論はありません。ただし、この審議会を止めようとか遅らせようという気は全くありませんので、この通りに進めていいと思いますし、そのように私も努力します。しかし、やはり常にそこに返ってくるような審議を私はもうしたくはない。つまり、きちんとしたスタートラインを切っていただき、将来を語れるような現状分析に持っていかせませんか。そのことについて、すいませんが事務局の方から何か、私的な意見を申し上げましたが、いかがでしょうか。

経営企画課長 2ページの将来像のところの、振り返りといいますか、過去、それから現状認識、それから将来につなげるということで、ここを全部ということでしょうか。

会 長 そうではなくて、つまり、この素案そのものが、いろいろなデータをもとにしたものと違うんじゃないかという意見が出ているわけです。ですから、これそのものが半信半疑で進めるわけにはいかないだろうというご意見です。でも、審議会ですから、これをもとには審議していきたいのですが、少なくともこのもう1回精査、振り返りなりをさせていただけないでしょうか、というのが、みなさんの合意がないとできないことですが、そういうご意見があるわけです。私も今のように審議を進めていいのですが、そもそも論を常に言われたら、私も審議が元に戻っていく、同じことのくりかえしになるわけで、これからを考える第五次計画であれば、こここのところをもう少しきちんと整理して、みなさんがある程度、こういうことだからこうしないといけないというような共通の基盤に立つような、条件をつくりませんか。でないと、みなさんのスタンスも違うし、データそのものが同じベースに立っていないのであれば、これを将来設計しても、いいものはつukれない気がします。そのところを、事務局としてはいかがでしょうか。

経営企画課長 補足する、説明資料のようなものをつくれればいいということでしょうか。

会 長 いや、それは事務局でできますか。

経営企画課長 論議をするということでしょうか。

会 長 そうことです。また、無理でしょう。また、事務局でつくと、それは省庁内でつくったことになるので、またここで順位や項目が違いますよね、などとまたなりませんか。先程からおっしゃっているのは、市民感覚、生活者の視点からこの分析はちょっと違うんじゃないかとおっしゃっているわけです。それは我々の方に、申し訳ないわけですが、言葉で言うと作業部会というのかわかりませんが、そういったものを設けていただきながら、そこから審議会に間に合うように反映させるというよ

うなことができないかということです。時間的に難しいのはわかります、1週間、2週間と審議をするわけですから。強行だとは思いますが。

総務部長 今お聞きして、色々なご意見をいただいておりますが、将来像は、基本構想の大きな部分と、意見の中では基本計画のいろいろな政策の部分からくる意見とあり、それを整理しようということであって、それはそれで日程的にどのようなスケジュールになるか今は言えませんが、もとのスタンスを合わせるということは、それはそれでかまわないと思います。ただ、「歴史とみどり豊かな文化のまち」というのは、先ほどもご意見が出ていましたが、第四次総合計画の後期計画の最初のところに、「歴史とみどり豊かな文化のまち」の実現と太宰府市民憲章の中で、次のページにも「豊かな歴史と文化を守る、自然を愛し緑がやぐまちをつくりましょう」とあり、市民憲章に則った私どもの将来像として設けておりますので、この大きな流れは尊重していきたいと思っています。その中で、いろいろなご意見で言われているのが、基本構想の部分と施策の部分の混ざったようなところがあります。

会長 混ざったというより、元になるデータ分析が違うのではないかという意見が出ているわけです。

総務部長 それをすると施策の論議も活性化すると思いますので、その時間は取ったほうがいいと思います。

会長 はい。このところを、もう少し精査するような、部会なりを設けていただき、少なくともそれを元にしてつくられたものであれば、ある意味勘違いかもしれませんが、もう少し市民目線で、議論の余地がないのかということをお願いしているわけです。確かに、委員の方々には、忙しくてこれ以上とてもじゃないけど審議会以上のことはできないという方もいらっしゃるかもしれませんが、私の個人的な意見ですが、作業部会なりを設けて、集まれる範囲内で、意見を賜ることも審議の過程では必要ではないか。このような意見が出ると、このまま進めていくと、常に元に戻るようなことになると思います。

経営企画課長 具体的に、何人のメンバーで、誰が音頭を取って、事務局がどう関わるかということが見えてきませんが。

会長 まずは、Eさんの意見から出てくるわけですが、このデータに関するものと、これを通してこの素案がきちんと連動しているかという確認、精査する必要があるのではないかと。別に疑うわけではないが、感覚的に読み込んで違うというものが出るとということは、気持ちのいいことではありませんので、我々は選ばれていますが、こちらの方々には市民の代表ですから、やはり私としては、市民のご意見、生活者視点の意見というものは、尊重されるべきで、我々の意見よりも、もっと大切にしていけないといけない委員の方々だと思っていますので、少なくとも多くの方々には、数字にしても内容にしてもちょっと疑問を感じているという点は、どこかで尊重しないといけないのではないかと考えています。

経営企画課長 それはそれでけっこうなのですが、具体的に何人のメンバーで、誰がチーフになって、どういう風に動かしていくかなど、少し整理していただけると、それはこちらとしても協力していきたいと思っています。

会長 副会長と少し話をさせてください。少しお待ちください。

会長 おそらく、この将来像を見渡していくときに、そこに表される言葉や表現というものは、まさに住民の声やニーズから掘り起こされたものが言葉として表記されないといけないわけで、つまり、より豊かに、より幸せにということが具体化されないといけないわけで、そういった意味からすると、若干今のように、ここに意見やニーズが反映されていない、具体的に反映されていないことについては、このことについてはもっと深く、この文章を豊かに示して、そのことを実現するための基本計画で

あり、実施計画であるともっていかないと、多分これだとよく見えてこない。それから、先ほどの連携にしてもそうですが、誰が何を担うのかというのが具体的に書いていないので、少なくともそういったことを、もう少し明確にしながら、基本計画の方の段階に落としてこないと、まだまだ基本構想の段階のここに書いてある文章というのは、少し住民ニーズや意見の反映がなさすぎていると理解します。そこをしっかりと協議していくための作業部会が、また全体で今のことをここでやっても、時間的に大変細かくやっていくので、私も経験ありませんが、審議会に別委員会を設けて作業部会でやるということは、少なくとも進行していく流れの中で言えば、強行かもわかりませんが、委員の皆さんの賛同が得られれば、もう一度原点に戻った協議をしていくことはいかがでしょうかと思いますが、賛成です。やはり、先程話しがあったように、現状認識をもう1回やってみて、そして基本構想のスキームを見直す。7ページまでの間となりますが、このスキームが市民の考え方と違うと私も思っていますので、その部分をワーキンググループの1つや2つつくってやってもいいのではないかと思います。そしてそのスキームが出た後に、さらにやるべきことは優先順位付け、それと検証方法の検討などもやらないといけないので、まずは基本構想スキームがきちんとしていないと次にいけないと思いますので、お願いしたい。

G委員

C委員

検討するというのは、もう1度住民の意見を分析するということですか。

E委員

分析というのはおこがましいのですが、あと1つデータないのは、先程おっしゃったので次回くらいと申し上げたのは、人口が増えるのなら、そこのところをお聞きしたい。何で申し上げるかという、お金がなければ何もできないということになる。これを調査する専門家というわけではありませんが、みなさん全部読まれた方もいれば、まだ全部は読んでない方もいらっしゃる。わからないときは、こういう席ですから、部会でこれはどういう風に読んだらいいのかなど、1つ1つみていくということ、前回いただいた資料をみていくということです。それだけの話です。

C委員

そして、これは妥当でないというような判断をするということですか。

E委員

定性調査が多すぎるので、その道中で事務局にまとめてくれということが発生する。私たちがすると大変なことになるので、定性調査を定量で押さえないと、一人ひとりが読み込んでいくので、これに時間をかけるつもりはないのです。今G委員がおっしゃったように、アバウトな基本構想が出てきて、もしかしたら「歴史とみどり豊かな文化のまち」はそのまま生きて、もう少しその先の、先程副会長が言われたことはその通りだと思うのですが、もっと自然や環境の部分など、みどり豊かには言っているが環境という言葉が全然なくて、そういうものを付け加えて、歴史と文化を守るだけでなく、自然との共生ということは低炭素の問題も大きいわけで、もう1つは第三次環境計画が進行中ですので、そういう要素を入れた基本構想ができればいい。調査のものをいろいろ言い出すと何か月もかかり、調査のプロでもありませんから。G委員がおっしゃったように、私は財源の見通しをお聞きしたいと思っていますが、将来の財源の見通しが無いというのはおかしい話で、それなら仕方ない、選択と集中という言葉は市長がいつも使われる言葉ですが、どこに重点的にやるか、全部やるわけにはいかないわけで、それが総合計画、基本計画、そして具体的な施策になると思っていますので、そこは早めに通過して、同じコンセンサスで、そのためには、審議会がその権限があるかをクリアにしてもらいたいということです。おっしゃる通りです。権限がなければ、私はやるつもりはありません。

C委員

市民の意見は100%聴かないとわからないものです。全員に聴かないと当然わからない。統計学では、ご存知のように、500サンプルだとコンマ数%の誤差が出るものです。ですから、これを読み取って、自分の意見に置き換えてどう発言するかと、私は勝手に解釈しています。

- E委員 自分の意見は、この際はやめておこうというのが私の解釈です。
- C委員 はい。そういう考え方もあるのかと思ったところです。
- E委員 その後に自分の意見、得意なところ、知っていることなどと思っています。
- C委員 歩かみね太宰府は4年目に入っていますが、はじめは太宰府の市民が参加すると思っていたら、それがなんと30%です。委員40人いるが、地元の人はいません。よそから来た人が太宰府をよくしようという集まりでした。びっくりしました。私は来ない人になぜか聞きました。すると、知っているから。こういう町でここに何があるというのがわかっている。とのことだった。それを今に生かすために、どうしたらいいかを考えよう。それが受け入れられて、福岡市や大阪などよそから来ておられるが、よその方ばかりという妙な現象です。これではいけないんじゃないか。
- E委員 先程おっしゃったように、市民評価を指標に使っていいのかという議論はやめておきますが、これをするということであれば、来年の市民アンケートはこういう点を入れて欲しい、10年後の若者も入れて欲しいなどという話が前回もでしたが、中学生もグループインタビューをした方がいいんじゃないかなど、それは、今回は多分間に合いませんので、市民意識調査をここに書かれているように、毎年やって、1つの指標にするというのが、私の意見ですが、それをやっていくなれば、その過程の中に、こういう風に調査対象、行政区別、自治会別で全然違います。私が住んでいるところは、人口が150%以上伸びています。住宅地で1つの自治会で1,500世帯あるくらいです。そこと、みなさんたちのお住まいの地区は全然違うわけで、そういうのを含めて、平成23年4月以降の総合計画では、そういう調査をやって欲しい。データだけで見ていると、それが欠けているのではないか。私の視点では、私はよそから来て、転入して20年以上ですが、よそから来る人はどうか、地元の人はどうかというような視点を持ってやりたいということだけですので、ここにあまり時間かける必要はなくて、みんなが共通の理解に立つということだけです。
- 会 長 まず、事務局にお尋ねですが、最初の別仕立ての委員会、審議会というものは、権限、立場上可能でしょうか。法律上と言うと失礼ですが、できないということであればおっしゃる通りですが。
- 経営企画課長 ワーキンググループなどできないということはありませんので、委員長判断でいいと思います。
- J委員 審議会というメンバーの中で5~6人集まって、勉強会という形でやったことはあります。費用面など関係なく、ボランティアと言いますか、学習会という感じでやったことはあります。
- F委員 男女共同参画推進条例をつくるときは、男女共同参画審議会で作業部会をつくって、条例文をそのまま作成して審議会に案として出しました。
- G委員 作業部会が審議会に答申したような格好で、審議会はそれを取り上げたわけですね。ボランティアで、ただ勉強だけやってということではないですね。それならできると思います。
- 会 長 今までの行政の様々な委員会の中では、そういう特例も可能であった、前例で言うと、審議会の中にも、勉強会なり作業部会を持つことは全く支障ないと理解します。ただし、おっしゃった通り、日程、場所、費用のことがあります。まさに我々はボランティアということになりますが、この審議会のみなさんの意向を、同意を得て、ボランティアでやる。ただし、先程意見もありましたが、それをまとめていくという作業は大変なことで、それを、事務局を入れるか、単独の審議会メンバーだけでやるかということですが、委員の皆さんのご意見はありますか。
- B委員 委員だけでいいのではないしょうか。
- E委員 調査項目は、プロではないので委員だけでは難しい。お聞きしたいことがあるので。
- 経営企画課長 会場は、教えていただければ、会議室のスペースはお取ります。お尋ねなどあるときは、来て欲し

いと言われればうかがいます。常時入るということは難しいと思いますが。誰かがチーフになっていただいて、日程調整して、何時から何時で時間をとって欲しいなど言われれば対応いたします。

B委員 市役所の会議室はどこか借りれますね。

経営企画課長 満杯になる可能性もありますので、早めに言ってもらえると助かります。たくさんはありませんし、人数にもよります。

総務部長 人数と何回くらいという目処ですね。

会 長 もう1つの案として、作業部会、勉強会は別仕立てということで進めています。審議会そのものをそのことを考えるための、そこを中心に考える委員会というのはいかがでしょう。別仕立てで、そこをしっかりと見直しや精査してみようというのも1つの案ですが、そこがスタートしないと、見えてこない、審議会本体そのものが前に進めない部分があります。その間、審議会は休止するのか、延期するののかということもあります。例えば、今後2回分については、今の意見をもっと近寄って審議のメンバーでもっと議論して、その場に切り替えた方が、無理、無駄がないということもあります。本格的審議ができない、その調査なり意見を待たないと、また元に戻る可能性もありますので、であれば、この本体そのものを、もう少し、近寄って、いろいろな意見を言うような、私も会長の立場ですが、もっと言いたくても言えない意見もある。それをもっと言いましょう。そういう場を2回くらいやりませんか。

D委員 近寄ってというのは、来週また火曜日ありますが、18時など1時間前など来られる範囲で来て、話し合っ、この審議会をどうするかという形で、また別の日にするというのではなく、18時など前にするというのを2回ほど繰り返せば理想的なように思います。

会 長 少なくとも、この時間というのは、いろいろな調整があつて、19時から21時の2時間で設定されていると思いますが、少なくともこれからの2回を、様々な意見を集約して本体に反映させられるような意見交換をもう少ししてみたらどうかと思います。

経営企画課長 委員15名全員でということですか。

会 長 はい。別仕立てだと、来られる方と来られない方、場所の問題など、いろいろな都合があつて不公平かなと感じ始めたところで、本体が進まないのであれば、本体そのもので一度もう少し細かく、詰めたところで、作業部会、勉強会でもいいですが、名前は別として、やりませんか。

F委員 その方が賛成です。

副会長 できれば、こういう形でなく、テーブルのような形で、作業班を2つくらいに分けて、模造紙などにいろいろなものを書いたり、ワークショップ形式で、例えば前1時間くらいでやって、そして合わせていくような形で、集中してやらないと多分難しいと思います。例えば、将来像と人口と土地利用と施策の大綱という形だけではなく、加えて豊かな生活、そういうところに、今の現状、例えば環境、福祉のイメージを入れる、それと例えば市民の役割など協働化する上で非常に重要になってきますが、そのイメージを先にここに出して、そして、施策の大綱の中で市民とともに考える形を出す。そういう形で、基本構想を膨らませた方がいいのではないかと、頭の中で思っています。それが、みなさんがどういう風に思われるのか、実際に全体を細かく読み込んだわけではありませんが、基本的にそう外れたことではない、7割以上は住みやすいと思っているところで、住みやすさとは何ということから来れば、難しくはないが時間はかかる。例えば1時間くらい前に、こういう形でなく、会議室などで模造紙など用意できれば。

総務部長 本来4階に大きな会議室あつて、そこでやる予定だったのですが、選挙の期日前投票会場に使用した

のでこちらに移りました。本来そちらでやりたいというのは、私たちも考えていたところですよ。

会 長 例えば、委員さんも、それぞれ専門があり、強い分野がありますので、今回は大きく2つか3つくらいに分けて、その視点で専門的な意見とそれをまとめていくような、2回くらいそのような作業をして、ここの本番審議会に合わせるような形にもってくるということどううまくならないかと思います。

経営企画課長 来週火曜日は、別の会議室をとります。何時からにしますか。

会 長 そういう進め方でよろしいでしょうか。では、イスとテーブルを分けますが、得意分野があると思いますが、何々分野、何々分野と、2つくらいでよろしいでしょうか。

総務部長 審議会として議事録を残すのは19時からとしても、早めに18時くらいに来られて、みなさんで自由に意見を交わされるのはかまいません。正式には19時からということで進めていただければいいと思います。

J委員 得意分野ということですが、そうすると基本計画に入るようになってしまう。今やっている将来像ですが、基本計画のところで足りないと思うところはたくさんありますが。基本計画の話もしていいんでしょうか。

会 長 それはいいと思います。

H委員 7ページまでなら7ページまでと決めて、その中で調査項目や市民意識とあるが、そこを引っ張り出して、財源のところを出して欲しいというのは、E委員が言われたように、今参道や国博あたりの観光ゾーンを入れていても、財源が少ないと、それにプラスアルファした形で今の情報を使いながら経済効果や産業などに食い込んでいかないと思います。そういう見通しを立てるために、財源の提示をして欲しい。財政的な、一般財源の部分を是非出してもらいたいし、7ページまでをきちんと市民意識、第四次計画での課題などを、出されているような形で出していけば、もう少し具体的になっていくように思います。

E委員 進め方としては、副会長がおっしゃったように、得意分野ということではなく、いくつか会長と副会長にお任せしますので、例えば先程おっしゃった歴史と文化を守る、自然と環境を守り保全する、協働のまちづくり、豊かな暮らしなど、そういうテーマごとに3つか4つあって、今までのデータをその人達が専門ということではなく、ちょっと知っているということで何人か別ればいいと思いますので、大きなテーマが、最終的には重点項目というような、ありきたりですが、福祉をどうする、暮らしをどうする、歴史文化をどうするというような、市民がたくさんそれを書いていますので、そこを一任しますので、これだけあれば4つ、5つくらいは項目が出るんじゃないでしょうか。

会 長 せっかく素案に6つ大きな柱がありますので、これを2つくらいに分けて、それぞれ委員の方に入っていくようなところで作業を進めていけたらと思います。それに必要な情報などは事務局に同席していただきながら、その場で答えられるものは答えていただきながら、作業部会を進行してみたらどうかと思います。それを、2回を1つの目標としてやって、まずスタートのところをみんなで議論して、共通の理念をもって進めていきたいと思いますがいかがでしょう。

一 同 賛成です。

G委員 この6本の柱にあまりこだわってはいけないと思う。この分け方そのものに問題がある。項目に濃淡がある。濃淡分けからしないといけないと思います。

B委員 重点的なものをした方がいいと思います。

会 長 あくまでこれは下敷きのようにやっておかないと、基本計画になるとこの項目になってしまうので、申し訳ないですが、こういうものをイメージしているわけですから、基本的にはこれを尊重して、そ

れ以外の視点も盛り込みながら、情報交換できたらと思います。事務局の方に、財源の話は別の時点で、先程委員のお話にもありますが、何か報告なり説明なりいただければと思います。

経営企画課長 財源は、前回も話をさせていただきましたが、政権や経済状況で大きく変わるので、将来的に一般財源をどれだけ把握できるかというのは、確約できない。近年の推移は情報として出せますが、今後どうなるかは責任が持てませんから、総合計画に載せるつもりは全くありません。一般的に総合計画に載せているのは希で、載せていても、多分できてすぐくらいしか合致しない。今までの推移や傾向はお示しできますが、これから先の10年は誰も予測できませんので、総合計画に載せるか載せないかということは、ご意見としてはお聞きしますが、市としてどう判断するかはまた別の話になります。

総務部長 現状の財政分析は資料で説明したいと思います。どのような法人税の割合であるかや借金がどのくらいなどは、説明したいと思います。

副会長 財源というより、第四次計画で何をやったというパーセントを見ればだいたいわかります。どういうものが、パーセンテージが低いか、要はお金があるもの、どうしても市自体が規模的に大きくないので、道路など物理的に何かを作り出すというものは、どうしても下がっていく。あまりお金がかからないソフト事業という形で、市が推進していけるものは100、70、80など、それをみると、財源の状況はわかる。

経営企画課長 お金の使い方は、今までの支出の状況をみると、大体の概略はつかめると思います。

副会長 この中に、財源は重要だが、1つのプロジェクトとしても、例えば景観なども、国から金が出る出ないで大きく変わります。

経営企画課長 制度や仕組みでも変わります。

副会長 逆に、これをつくった後に、市の中で、詳細計画つくられると思いますが、細かい財源はそこで裏付けなければ詳細計画はできないので、この後に行政の作業であると思います。そこで、議会と行政のぶつかり合いと感じているので、実行の割合を見ると概略わかる。

E委員 今おっしゃったことを次回に聞きたい。その辺がわからないのです。結論的にいうと、後半少しわかったように、もう無理なんだということ。政府や国がどうかしないと、道をつくったりというようなことは絶対無理なんだということ。そうであれば、そこを一生懸命要望しても一緒じゃないですか。総合計画に書いても絵空事になる。

副会長 そういうことではなく、総合計画の大きな役割は、これに書かれないと予算化しにくいということですから、私はなんとなくわかるのは、ここに、ずらっと書いてあるが、濃淡はあるのです。でも、ここに書いていないとその後の予算化がしにくいので全部書いているのだらうと思います。

E委員 こっちでは、濃淡が知りたいわけです。それを第四次計画のものでもいいので、示してもらえば、同じことを繰り返さなくていい。会長のおっしゃるよう前に進めていけるのですが。

副会長 要するに、ぶっちゃけた話をしていただければということです。

経営企画課長 過去数年間の決算資料をお配りします。そして概要の説明をいたします。

H委員 私が財源にこだわっているのは、過去の推移でもいいのですが、それがないと、「歴史とみどり豊かな文化のまち」という形からはみ出せないと思います。特に、第1項の健やかに安全に安心して暮らせるまちというのは、防災・消防体制は、今国が予算をつけて、情報化の中で予算をつけている部分があると思います。そういうもの利用したりするというのは、ここの中に書いていかないと出てこないと思います。そういう情動的に行政が持っている、行政の中だけで国の予算など、予算がつかないとやらないので、そうじゃない形の中身をここに組み込まないと、今謳っているようなことは、

できないのではないかと思います。私たちが全然財源知らなくていいのかと心配している。少なくとも、最低限の財源を聴いて、そこからの発想を書いていかないとと思っているので、財源にこだわっています。財源をここに載せてほしいという意味ではありません。

会 長 若干、事務局で、我々も素人ですが、次回勉強会として、今の予算、決算も含めた財源の学習をさせていただいて、次回、2回を、貴重な時間をいただいて、ワークショップのような形で、2つのテーブルを用意して、事務局には、模造紙と筆記具、貼っていく紙などを用意していただいて、メンバーの人たちは慣れていらっしゃると思いますので、収斂してまとめていくような形で、最終的には、基本構想の枠組みをしっかりとつくっていただくという目標を持って、2回の作業部会か勉強会かはわかりませんが、そういう時間にあてたいと思いますので、もう1度これを読み返していただきながら、できる限り反映できる内容に努めてがんばっていきたいと思っております。よく言われるのですが、地方分権とは、今のような話ですが、成功する自由と失敗する自由を持ったということで、我々はどちらを選択するかというのは、まさに今かかっているのだらうと私は思います。選択を間違えてしまうと、つまり判断を間違えてしまって失敗してしまうと、市民が直接それを被るということで、私たちは慎重にならざるを得ないと思いますし、この作業も必要なことで、判断を誤らないという意味でも、審議を進めてまいりたいと思いますので、どうぞご協力いただきたいと思っております。事務局来週はそれでよろしいでしょうか。

経営企画課長 はい。では、ご案内の仕方をどうしましょうか。18時から会議室は準備いたしますが、

会 長 集まりますでしょうか。

経営企画課長 ご案内も18時からということでもよろしいですか。

一 同 わかりました。

会 長 それでは18時ということで。

総務部長 4階の会議室を準備いたします。

会 長 それでは、今度来られるとき、できればイメージ化されたもの、文章化なりまたは紙に書いて、何でもけっこうですが、そういったものを持ち寄るということで、勉強会の時間を有効に使いたいと思っておりますのでよろしくお願いします。大変勉強の上に勉強させていただいておりますが、ご迷惑おかけしますが、ぜひ、審議会の判断を、決して間違いのない、慎重な決断を下したいと思っておりますので、どうぞご協力いただきたいと思っております。では、本日は、大変貴重なご意見いただきました。ありがとうございました。

一 同 ありがとうございました。(拍手)